

# 入札公告（説明書）

平成 24 年 2 月 23 日

東日本高速道路株式会社 北海道支社長 山本裕己

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社（以下、「NEXCO 東日本」という。）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告(説明書)』に記載のとおり実施します。

## 第 1 基本事項（調達手続の概要）

- |       |            |   |
|-------|------------|---|
| 1-1.  | 調達機関番号     | 417   |
| 1-2.  | 所在地番号      | 01  |
| 1-3.  | 品目分類番号     | 41  |
| 1-4.  | 契約件名(工事名)  | 北海道横断自動車道 小樽ジャンクション工事   |
| 1-5.  | 契約責任者      | 東日本高速道路株式会社 北海道支社長 山本裕己   |
| 1-6.  | 契約担当部署     | 東日本高速道路株式会社 北海道支社 技術部 調達契約課<br>(住所) 〒004-8512 北海道札幌市厚別区大谷地西 5-12-30<br>(TEL) 011-896-5777 |
| 1-7.  | 競争契約の方法    | 一般競争入札 (WTO 政府調達協定適用)   |
| 1-8.  | 競争参加資格の確認  | 事前審査方式(通知型)   |
| 1-9.  | 入札の方法      | 電子入札または郵送入札...入札者に対する指示書 [ 5 ] を参照のこと。  |
| 1-10. | 落札者の決定方法   | 総合評価落札方式(技術提案評価型)   |
| 1-11. | 入札前価格交渉の有無 | 無   |
| 1-12. | 単価表等の提出    | 必要 ... 入札者に対する指示書[13]を参照のこと   |
| 1-13. | 入札保証       | 必要 ... 入札者に対する指示書[15]を参照のこと   |
| 1-14. | 履行保証       | 必要 ... 入札者に対する指示書[28]を参照のこと   |
| 1-15. | 契約書の作成     | 必要(電子契約の方法による) ...入札者に対する指示書[29]を参照のこと  |
| 1-16. | 契約図書       |   |

- (1) 本件工事請負契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。なお、本件競争入札に参加を希望する者（以下「競争参加希望者」という。）及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。

入札公告(説明書) ... 本書 [http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public\\_notice/search\\_service/](http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/)  
標準契約書案 [http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc\\_download/](http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/)

【土木工事契約書】を使用すること

入札者に対する指示書 [http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc\\_download/](http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/)

【電子入札】版または【郵送入札】版を使用すること

共通仕様書 [http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc\\_download/](http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/)

【平成 23 年 7 月 土木工事共通仕様書】を使用すること

特記仕様書 <http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/electron/>

その他契約(発注用)図面等 <http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/electron/>

金抜設計書 <http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/electron/>

競争参加資格確認申請書 本書の様式 1 のとおり

入札書 電子入札システムの様式のとおり

郵送入札の場合は入札者に対する指示書 [ 12 ] を参照のこと

単価表等 上記 の金抜設計書により作成する

- (2) 競争参加希望者は、上記(1)に示す契約図書について内容を十分に確認し理解する必要がある、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加しなければならない。

- (3) 競争参加希望者は、上記(1)の から に示す契約図書のうち URL が記載されている図書については、NEXCO 東日本のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること。
- (4) 競争参加希望者は、上記(1)の から に示す契約図書については、NEXCO 東日本の電子入札システムにログインした上でダウンロードして取得すること。  
ただし、やむを得ない事由により、上記交付方法による取得が出来ない競争参加希望者に対しては、契約責任者が指定する方法（C D - R 配付等）により交付するので、上記契約担当部署にその旨申し出ること。
- (5) 契約図書の交付期間 平成 24 年 2 月 23 日（木）から平成 24 年 4 月 9 日（月）まで  
なお、上記期間を過ぎるとダウンロードができなくなるものもあるので注意すること。

## 第 2 調達手続に付する事項(工事概要)

### 2. 工事概要

- (1) 工事場所 自) 北海道小樽市朝里川温泉 1 丁目  
至) 北海道小樽市新光町
- (2) 工事内容 本工事は、北海道横断自動車道の小樽ジャンクションを含む新光地区の切盛土及び新光トンネルを整備する土木工事である。
- (3) 工事概算数量
- |        |                       |
|--------|-----------------------|
| 総延長    | 3,457m                |
| トンネル延長 | 464m                  |
| 土工量    | 83.6 万 m <sup>3</sup> |
| 横断構造物  | C-BOX 12 基、C-P 2 基    |
| 橋梁下部工  | 橋台 2 基、橋脚 4 基         |
| 跨道橋    | 1 基                   |
| 連絡等施設  | 小樽ジャンクション 1 箇所        |
- (4) 工期 契約保証取得の日の翌日から 1,680 日間
- (5) 使用する資機材
- |        |                         |
|--------|-------------------------|
| コンクリート | 約 26,000 m <sup>3</sup> |
| 鉄筋     | 約 1,700 t               |

## 第 3 調達手続に参加するための条件等

### 3-1. 競争参加資格

本件競争入札に参加することのできる者（以下、「入札者」という。）は、次に示す事項をすべて満たす者とし、記 3-3 に示す「競争参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）」を契約責任者に提出した競争参加希望者のうち、契約責任者が競争参加資格があると認めた者とする。

- (1) 審査基準日（記 3-4 に示す「申請書」の提出期限の日をいう。以下同じ。）において、NEXCO 東日本の契約規程実施細則第 6 条（入札者に対する指示書[2]を参照のこと）の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札時において、工事種別「土木工事」にかかる『平成 23・24 年度競争参加資格』を有する者で、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数（経営事項評価点数）が 1,500 点以上の者（上記の再認定を受けたものにあつては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が 1,500 点以上であること。）または、経営事項評価点数が 1,500 点以上である者または経営事項評価点数が 1,400 点以上である者による 2 者または 3 者で構成された特定建設工事共同企業体（以下、「特定JV」という。）なお、経常建設共同企業体、共同組合及び事業協同組合は、特定JVの構成員として認めない。
- (3) 審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（ただし、当該申立てにかかる手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記(2)に示す条件を満たす場合を除く。）なお特定JVの場合は、すべての構成員が本項の条件を満たすこと。

(4) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、NEXCO 東日本から「地域 1 (北海道支社が所掌する区域)」において競争参加資格停止を受けていないこと(競争参加資格停止期間(期首及び期末の日を含む)との重複がないこと)。なお特定JVの場合は、すべての構成員が本項の条件を満たすこと。

(5) 審査基準日において、平成 13 年度以降に元請として完成及び引渡し完了した下記の同種工事の施工実績(共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合(出資比率)が 20%以上に限る)を有すること。なお特定JVの場合は、すべての構成員が本項の条件を満たすこと。

単体及び共同企業体の代表者に求める実績は下記の同種工事(下記 a)及び(下記 b)の両方の実績を必要とする。なお、下記 a)及び b)の工事实績は同一の工事でもよい。

a) 土工量(「施工掘削量又は切土量」又は「施工盛土量又は埋戻し量」の大きい方)が 40 万<sup>3</sup>以上ある道路土工工事

b) NATM 工法により施工した内空面積(代表値)60 m<sup>2</sup>以上で掘削延長 300m以上あるトンネル工事

共同企業体の代表者以外は下記の同種工事(下記 c)及び(下記 d)の両方の実績を必要とする。なお、下記 c)及び d)の工事实績は同一の工事でもよい。

c) 土工量(「施工掘削量又は切土量」又は「施工盛土量又は埋戻し量」の大きい方)が 20 万<sup>3</sup>以上ある道路土工工事

d) NATM 工法により施工した内空面積(代表値)30 m<sup>2</sup>以上で掘削延長 100m以上あるトンネル工事

(6) 審査基準日において、次に示す基準を満たす現場代理人、主任技術者または監理技術者を、当該工事に専任で配置できること。なお、専任を要する期間は下記 a)から b)に掲げる期間を除いて工事現場が稼働(準備工事期間を含む)している期間とする。

a) 契約締結後、現場施工に着手するまでの期間(共通仕様書に示す「着工日」までの期間)

b) 工事完成後、検査が終了し、事務手続、後片付け等を行う期間

なお、配置技術者の専任に関する考え方は、別紙(配置技術者の専任期間の基本的な考え方 ~)を参照のこと。

専任の主任技術者又は監理技術者は、競争参加希望者と直接的雇用関係にある者であり、かつ 3 ヶ月以上の恒常的雇用関係にある者であること。

なお、記 3-3.申請書の作成に示す書類の写しにより、次の国土交通省通達のいずれかに該当すると判断される場合も直接的かつ恒常的な雇用関係(以下「技術者の直接的かつ恒常的関係の特例措置」という。)にあると認めるものとする。

1) 「建設業者の営業譲渡又は会社分割に係る主任技術者又は監理技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の確認の事務取扱いについて」(平成 13 年 5 月 30 日付、国総建第 155 号)

2) 「持株会社の子会社が置く主任技術者又は監理技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の確認の取扱いについて」(平成 14 年 4 月 16 日付、国総建第 97 号)

3) 「親会社及びその連結子会社間の出向社員に係る主任技術者又は監理技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等について」(平成 15 年 1 月 22 日付、国総建第 335 号)

監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

主任技術者または監理技術者が、当該工事に対応する建設業法の許可業種(土木工事業)に係る資格を有する者であること。

現場代理人、主任技術者または監理技術者のうち、いずれかの者が平成 13 年度以降に元請として完成及び引渡し完了した下記の施工経験(共同企業体の構成員として施工した場合は、出資割合(出資比率)が 20%以上に限る)を有すること。なお、同種工事の項に掲げる各工事の施工経験を同一の工事または同一の技術者において有する必要はない。

同種工事(下記 a)及び(下記 b)を必要とする。

a) 土工量(「施工掘削量又は切土量」又は「施工盛土量又は埋戻し量」の大きい方)が 20 万<sup>3</sup>以上ある道路土工工事

b) NATM 工法により施工した内空面積(代表値)30 m<sup>2</sup>以上で掘削延長 100m以上あるトンネル工事

現場代理人を工事経験者とする場合は、当該工事に対応する建設業法の許可業種（土木工事業）に係る資格を有する者に限るものとする。

- (7) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、に示す本件工事にかかる設計業務等の請負人、又は当該設計業務等の下請負人と、に示す資本面関連またはに示す人事面関連がない者であること。

設計業務等の請負人...株式会社 オリエンタルコンサルタンツ 北海道支店

主たる事務所の所在地：札幌市中央区北 18 条東 17 丁目 1-6

...中央復建コンサルタンツ 株式会社 札幌営業所

主たる事務所の所在地：札幌市中央区南 13 条西 13 丁目 4-13

...株式会社 日本構造橋梁研究所

主たる事務所の所在地：東京都千代田区岩本町三丁目 8 番 15 号

...株式会社 建設技術研究所 北海道支店

主たる事務所の所在地：札幌市中央区北 3 条西 3 丁目 1-6

資本面関連 ... 競争参加希望者が、に示す設計業務等の請負人若しくは下請負人の「発行済株式総数の 50/100 を超える株式を有している場合」または「出資の総額の 50/100 を超える出資をしている場合」は、両者間に資本面関連があるとみなす。

人事面関連 ... 競争参加希望者の代表権を有する役員が、に示す設計業務等の請負人若しくは下請負人の代表権を有する役員を兼ねている場合は、両者間に人事面関連があるとみなす。

- (8) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、に示す本件工事にかかる施工（調査等）管理業務の請負人と、に示す資本面関連またはに示す人事面関連がない者、当該施工（調査等）管理業務の担当技術者の出向・派遣元、当該施工（調査等）管理業務の担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本工事若しくは調査等の発注に関与した者でないこと、又は現にに示す施工（調査等）管理業務の請負人、当該施工（調査等）管理業務の担当技術者の出向・派遣元、当該施工（調査等）管理業務の担当技術者の出向・派遣元として資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

施工（調査等）管理業務の請負人...株式会社 横浜コンサルティングセンター

主たる事務所の所在地：仙台市青葉区上杉一丁目

17 番 18 号銅谷ビル

資本面関連 ... 競争参加希望者が、に示す設計業務等の請負人若しくは下請負人の「発行済株式総数の 50/100 を超える株式を有している場合」または「出資の総額の 50/100 を超える出資をしている場合」は、両者間に資本面関連があるとみなす。

人事面関連 ... 競争参加希望者の代表権を有する役員が、に示す設計業務等の請負人若しくは下請負人の代表権を有する役員を兼ねている場合は、両者間に人事面関連があるとみなす。

- 3-2. 総合評価落札方式(技術提案評価型)に関する技術評価項目等  
総合評価を行うため入札者に提出を求める技術資料について、その技術提案項目及び配点(技術評価点)は次のとおりとする。

| 技術提案項目                 |                   | 配点   |
|------------------------|-------------------|------|
| 工事目的物の性能、機能の向上に関する技術提案 | 高盛土の施工管理に関する提案    | 15 点 |
| 社会的要請への対応に関する技術提案      | トンネル掘削の安全管理に関する提案 | 15 点 |

### 3-3. 競争参加資格確認申請書の作成

- (1) 入札者は、次に示す申請書を作成しなければならない。

| 申請書(様式)                   | 作成にかかる留意事項と総合評価落札方式における評価方法  |
|---------------------------|--|
| 競争参加資格<br>確認申請書<br>(様式 1) | 必要事項を記載のうえ記名すること<br>その他補足事項については、入札者に対する指示書[9]〔3〕を参照のこと              |
| 施工実績<br>(様式 2)            | 記 3-1(5)に示す競争参加資格を満たす施工実績を記載すること<br>記載にあたっては、様式 2 に示す 記載上の注意事項 に従うこと |

|                                  |  |
|----------------------------------|--|
| <p>配置予定技術者の資格<br/>(様式 3)</p>     | <p>記 3-1(6) に示す競争参加資格を満たす配置予定の主任(監理)技術者の資格を記載すること<br/>記 3-1(6) 1)から 3)に示す、技術者の直接的かつ恒常的関係の特例措置に該当する場合は、次の資料の写しを添付すること。</p> <p>1) 建設業者の営業譲渡又は会社分割に係る技術者の場合<br/>営業譲渡の契約上定められている譲渡の日又は出向先企業が会社分割の登記をした日から記 3-4. 競争参加資格確認申請(1) 申請期間に示す申請期限の日までの期間が 3 年以内であること。<br/>健康保険被保険者証等による出向元企業と出向社員の雇用(雇用期間 3 ヶ月以上)関係を示す書面<br/>出向元企業の建設業の廃業届<br/>当該建設業の許可の取消通知書又は当該許可の取消しを行った旨の掲載された官報若しくは公報<br/>営業譲渡契約書等の出向元企業と出向先企業の営業譲渡又は会社分割についての関係を示す書面</p> <p>2) 持株会社の子会社が置く技術者の場合<br/>健康保険被保険者証等による出向元企業と出向社員の雇用(雇用期間 3 ヶ月以上)関係を示す書面<br/>当該出向社員の出向元である親会社と出向先である子会社との関係を「建設業法第 27 条の 23 第 3 項の経営事項審査の項目及び基準を定める件(平成 6 年 6 月 8 日建設省告示第 1461 号) 附則 6 の規定により企業集団と認定を受けたことを証する書面</p> <p>3) 親会社及びその連結子会社の間の出向社員に係る技術者の場合<br/>健康保険被保険者証等による出向元企業と出向社員の雇用(雇用期間 3 ヶ月以上)関係を示す書面<br/>出向社員と出向先企業との雇用関係を示す出向であることを証する書面<br/>出向先企業と出向元企業との関係が企業集団を構成する親会社及びその連結子会社の関係を証する国土交通省総合政策局建設業課長より交付を受けた企業集団確認書。<br/>ただし、企業集団確認書は交付を受けた日から記 3-4. 競争参加資格確認申請(1) 申請期間に示す申請期限の日までの期間が 1 年以内であること。</p> <p>記載にあたっては、様式 3 に示す 記載上の注意事項 に従うこと</p> |
| <p>配置予定技術者の工事経験<br/>(様式 4)</p>   | <p>記 3-1(6)に示す競争参加資格を満たす配置予定の現場代理人または主任(監理)技術者の工事経験を記載すること<br/>記載にあたっては、様式 4 に示す 記載上の注意事項 に従うこと</p>  |
| <p>技術提案<br/>(様式 5-1、5-2、5-3)</p> | <p>本件工事にかかる技術提案について記載すること<br/>記載する技術提案は、様式 5-1 及び 5-2 に示す【記載すべき項目】のとおりとする<br/>記 3-2 技術評価項目にかかる評価方法は次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術提案に対する技術評価及び技術評価点の付与の方法は、提案された技術提案を秀・優・良・可・評価無しで評価し、配点は下記のとおりとする。<br/>提案に具体性があり、数値的根拠や検討結果等による信頼性が認められ、かつ改善効果が高く優れた内容で「秀」と評価した場合は満点の 15 点を付す。<br/>提案に具体性があり、数値的根拠や検討結果等による信頼性が認められ、かつ改善効果が明瞭で優れた内容で「優」と評価した場合は 11.25 点を付す。<br/>提案に具体性や信頼性が認められ、かつ改善効果が明瞭でやや優れた内容で「良」と評価した場合は 7.5 点を付す。<br/>提案の具体性が認められ「可」と評価した場合は 1.5 点を付す。<br/>提案の具体性が認められないもの、または最低限の要求要件を満たすのみの提案は、技術提案が無いものと同様に「評価無し」とし 0 点を付す。</li> <li>・ 提案数は各技術提案項目ごとに 3 提案以内とする。</li> <li>・ 記載する内容は、実施結果を監督員に報告するなど、履行確認が可能な内容とする。</li> <li>・ 各技術提案項目の提案は、提案ごとに評価し、それぞれの評価点を合計し「3」で除した値をその技術提案項目の評価とする。</li> <li>・ 技術提案が採用されなかった場合に標準案に基づいて施工する意志があるとき若しくは技術提案を提出せずに標準案に基づいて施工しようとする場合には、技術提案資料においてその意思を表示すること。</li> <li>・ 使用材料、施工方法等、過度にコスト負担を要する提案がなされた場合、過度のコスト負担を要しない提案より優位な評価とはしない。</li> </ul>  |

(2) 入札者は、申請書の作成にかかる留意事項及び補足事項として、入札者に対する指示書[9]を参照のこと。

### 3-4. 競争参加資格確認申請

(1) 入札者は、本件競争入札に参加するため、次に示すとおり競争参加資格確認申請をしなければならない。



申請期間 平成 24 年 2 月 23 日(木)から平成 24 年 4 月 9 日(月) 16:00 まで  
申請場所 記 1-6「契約担当部署」  
申請方法 電子入札システムまたは書留郵便(申請期間内に必着すること)  
申請書類の総容量が 2MB を超える場合など電子入札システムによれない場合は、入札者に対する指示書[9]を参照のこと。

申請書類 記 3-3 により作成した「申請書」

(2) 入札者は、競争参加資格確認申請にかかる留意事項として、入札者に対する指示書[9]を参照のこと。

### 3-5. 技術提案にかかるヒアリング(技術対話)の実施

- (1) 契約責任者は、すべての入札者に対し、個別に、入札者から申請を受けた技術提案の内容にかかるヒアリング(技術対話)を実施するので、入札者はこれに応じなければならない。
- (2) ヒアリングの実施日時は、平成 24 年 4 月 12 日(木)から平成 24 年 4 月 13 日(金)までの間を予定しており、詳細な日時については、申請書に記載の入札者の担当者宛て別途連絡を行う。
- (3) ヒアリングの結果、NEXCO 東日本が入札者に対し技術提案の改善を求めた場合または入札者から技術提案の改善希望があり NEXCO 東日本がこれを認めた場合、入札者は、改善技術提案を提出するものとする。なお、改善技術提案の提出にかかる事項については、ヒアリング時に連絡する。
- (4) 契約責任者は、入札者から申請を受けた技術提案(ヒアリングの結果、技術提案が改善された場合は、改善技術提案)に基づき、当該技術提案の採否について審議を行い、その結果について、記 3-6 に示す競争参加資格の確認結果通知に併せて通知する。
- (5) 上記(4)に示す審議の結果、技術提案を採用されなかった場合でも、入札者は、NEXCO 東日本の契約図書に示す標準案に基づき、入札をすることができる。

### 3-6. 競争参加資格の確認

- (1) 契約責任者は、入札者からの競争参加資格確認申請に基づき、当該入札者の競争参加資格の有無その他必要な事項について確認を行い、次に示すとおりその確認結果を通知する。  
確認結果通知予定日 平成 24 年 5 月 23 日(水)
- (2) 上記(1)に示す確認結果通知の内容に疑義のある入札者は、契約責任者に対し、その説明請求をすることができる。なお、説明請求にかかる事項については、当該確認結果通知において示す。
- (3) その他競争参加資格の確認にかかる留意事項として、入札者に対する指示書[10]及び[11]を参照のこと。

### 3-7. 共同企業体協定書案の作成

- (1) 特定JVにより本件競争入札への参加を希望する入札者は、共同企業体協定書案を作成しなければならない。
- (2) 共同企業体協定書案は、入札者に対する指示書書式により作成するものとする。

## 第 4 入札・開札・落札者の決定

### 4-1. 入札に必要な書類の作成等

入札者は、次に示すとおり、入札に必要な書類を作成または準備しなければならない。

「入札書」... 入札者に対する指示書[12]を参照のこと

「単価表等」... 入札者に対する指示書[13]を参照のこと

「総合評定値通知書(経審)の写し」... 入札者に対する指示書[14]を参照のこと

「入札ボンド」... 入札者に対する指示書[15]を参照のこと

### 4-2. 入札及び開札

(1) 入札書の提出及び開札の執行については、次に定めるとおりとする。

入札書の提出期限 平成 24 年 6 月 27 日(水) 16:00

入札書の提出場所 記 1-6「契約担当部署」

入札書の提出方法 電子入札システムまたは書留郵便(上記に示す入札書提出期限日に必着するよう配達日を指定のうえ提出)

開札執行日時 平成 24 年 6 月 28 日(木) 14:00

開札執行場所 記 1-6「契約担当部署」

(2) 入札者は、入札及び開札にかかる留意事項として、入札者に対する指示書「5.入札及び開札」を参照のこと。

#### 4-3. 落札者の決定

(1) 契約責任者は、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、『加算方式』に基づき算定した評価値が最も高い入札者のした入札価格をもって本件工事の契約価格を決定し、当該入札者を落札者と決定する。

(2) 評価値は 100 点を満点とし、その算定は次に示す各評価点を加算して行う。

価格評価点（配点 70 点）… 次に示す算式により算定する

$$\text{価格評価点} = \text{配点} \times \left( 1 - \left( \frac{\text{入札価格} - \text{最低入札価格}}{\text{契約制限価格} - \text{最低入札価格}} \right)^2 \right)$$

技術評価点（配点 30 点）… 記 3-2 に示す評価基準により算定する

(3) 入札者は、落札者の決定にかかる留意事項として、入札者に対する指示書[21]を参照のこと。

#### 4-4. 低入札価格調査

(1) 本件競争入札においては、低入札価格調査基準価格を設定しており、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、評価値が最も高い入札者のした入札価格が低入札価格調査基準価格未満である場合は、入札を保留し、当該入札をした入札者を対象として低入札価格調査を行う。

(2) また、本件競争入札においては、重点調査基準価格を設定しており、上記(1)の入札価格が重点調査基準価格未満である場合は、当該入札をした入札者を対象として特に重点的な低入札価格調査を行う。

(3) 低入札価格調査等については入札者に対する指示書[25]を参照のこと。

## 第 5 その他

### 5-1. 使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

### 5-2. 質問の受付

(1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。

受付期間 平成 24 年 2 月 23 日(木)から平成 24 年 6 月 15 日(金)まで

受付場所 記 1-6「契約担当部署」

受付方法 質問書面(様式自由)を持参または書留郵便(受付期間内必着のこと)により提出すること

(2) 上記(1)により受付けた質問に対する回答は、次に定めるとおり行う。

回答期限 質問書を受理した日の翌日から原則として 5 日以内（行政機関の休日を含まない。）

回答方法 質問者に対して書面にて回答するほか、NEXCO 東日本のホームページ「入札公告・契約情報」内の「その他契約情報」に掲載し閲覧に供する。

[http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public\\_notice/search\\_service/](http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/)

(3) 競争入札に関する一般的な質問については、NEXCO 東日本のホームページを参照すること。

<http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/capacity/faq.html>

### 5-3. 入札の無効

入札者に対する指示書[26]に該当する入札は無効とする。

### 5-4. 支払条件

(1) 前金払 有：請負契約書 34 条 1 項に基づき前金払の請求をすることができる

ただし、請負代金額が NEXCO 東日本の契約事務処理要領第 28 条の規定を満たさない場合はこの限りでない。

(2) 部分払 有：請負契約書 37 条 1 項に基づき部分払の請求をすることができる

### 5-5. 支払限度額の比率

請負契約書 39 条 1 項に規定する各事業年度における請負代金額の支払限度額は、契約金額に次に示す比率を乗じ、四捨五入して有効数字を 2 桁とした額とする。ただし、最終年度における支払限度額は、契約金額から前年度までの支払額の合計を差し引いた額とする。

| 年度       | 比率  |
|----------|-----|
| 平成 24 年度 | 1%  |
| 平成 25 年度 | 49% |
| 平成 26 年度 | 20% |
| 平成 27 年度 | 27% |
| 平成 28 年度 | 3%  |

#### 5-6. 火災保険等の付保

土木工事共通仕様書「1-55-1 保険の付保」に定めるとおりとする

#### 5-7. WTO に規定する継続工事の有無

本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約の方法により締結する予定の有無：無

#### 5-8. 単品スライド条項の適用

請負契約書 25 条 5 項について適用する

#### 5-9. 留意事項

- (1) 本工事若しくは本業務の請負人、本工事若しくは本業務の請負人と資本若しくは人事面において関連のある者、本工事若しくは本業務の下請負人、本工事若しくは本業務の下請負人と資本若しくは人事面において関連がある者は、本工事若しくは本業務の契約期間中、監督を担当する部署の施工（調査等）管理業務の入札に参加し又は施工（調査等）管理業務を請負うことができない。「資本若しくは人事面において関連のある者」とは、次の 又は に該当する者である。

当該請負人若しくは下請負人の発行済株式総数の 50/100 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 50/100 を超える出資をしている者。

代表権を有する役員が当該請負人若しくは下請負人の代表権を有する役員を兼ねている場合におけるその代表権を有する役員が属する者。

#### 5-10. 契約後の技術提案の取扱い

- (1) 本件工事の請負人は、技術提案を採用された場合は、施工計画書に技術提案の内容に関する事項を記載するものとし、施工に先立ち、その履行確認方法を NEXCO 東日本と協議すること。
- (2) 工事施工中における技術提案の内容の変更は原則認めない。ただし、請負人から合理的な理由に基づく内容の変更協議があり、かつその変更内容が当初の性能等相当以上と NEXCO 東日本が認めた場合はこの限りでない。
- (3) 技術提案を採用することにより、設計図書において施工方法等に関する指定のない部分について、請負人の債務は軽減されない。
- (4) NEXCO 東日本は、技術提案の内容について、工業所有権が設定されているものを除き、その内容が一般的に使用される状態となったときは、本件工事以外の工事等以外において無償で使用する場合がある。
- (5) 評価された技術提案の内容が、請負人の責により達成できないと認められ、再度の施工等が困難あるいは合理的でない場合は、本件工事の工事成績評定点を最大 10 点減じる。

#### 5-11. 苦情申し立て

本入札手続きにおける競争参加資格の確認またはその他手続きに不服がある者は、政府調達苦情検討委員会（連絡先：内閣府 政府調達苦情処理対策室（政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 03-3581-9044（直通））に対して苦情の申し立てを行うことができる。

以 上



競争参加資格確認申請書

平成 00 年 00 月 00 日

東日本高速道路株式会社  
北海道支社長

山本 裕己 殿

仕入先コード 1  
住所  
会社等名  
役職等  
氏名

印

担当者  
TEL  
FAX  
E-mail

平成 24 年 2 月 23 日付けで入札公告のありました北海道横断自動車道 小樽ジャンクション工事に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、上記工事の入札公告において示された競争参加資格にかかる要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・ 当社は、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第 6 条に該当する法人ではありません。
- ・ 当社は、上記工事に係る設計業務等の請負人、当該設計業務等の下請負人、又は当該請負人若しくは下請負人と資本若しくは人事面において関連がある者ではありません。
- ・ 当社は、上記工事の入札に参加しようとする者の間に資本関係若しくは人的関係のある者ではありません。
- ・ 当社は、上記工事の監督を担当する部署の施工（調査等）管理業務の請負人、担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人若しくは担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連のある者（以下「請負人等」という。）として本工事の発注に関与した者ではありません。また、現に請負人等ではありません。
- ・ 今後、落札者決定までの間において上記宣誓事項に変更が生じた場合は、速やかに書面をもって契約責任者宛に申し出ます。

記

1. 施工実績(様式2)
2. 配置予定技術者の資格(様式 3)
3. 配置予定技術者の工事経験(様式 4)
4. 技術提案書(様式 5-1,5-2,5-3)
5. 共同企業体協定書案

1) 「仕入先コード」の欄には、有資格者名簿に記載の10桁のコード番号を記入してください。

注 共同企業体を構成する場合は、構成員の連名により申請してください。

注 郵送入札参加者については返信用封筒として、表に貴社の住所、氏名を記載し、所定の料金の切手を貼った長3号封筒1部を申請書と併せて提出して下さい。

様式 2-1 ( 単体及び共同企業体の代表者 )

施工実績

会社等名 : \_\_\_\_\_

|       |             |  |
|-------|-------------|--|
| 工 種   |             | 土木工事   |
| 条 件   |             | 参加資格<br>a) 土工量 ( 「 施工掘削量又は切土量 」 又は 「 施工盛土量又は埋戻し量 」 の大きい方 ) が 4 0 万 m <sup>3</sup> 以上ある道路土工工事 |
| 工事名称等 | 工 事 名       |  |
|       | CORINS 登録番号 |  |
|       | 工 事 場 所     |  |
|       | 契 約 金 額     |  |
|       | 工 期         |  |
|       | 発 注 者 名     |  |
|       | 工 事 成 績     | 00 点   |
|       | 受注形態等 ( )   | 単体 / 共同企業体   |
|       | 共同企業体の場合    | 協定方式 ( ) : 甲 / 乙<br>出資比率 : 00% ( 建設 00% )  |
| 工事諸元等 | 工法・規模・寸法    | 道路名等 : 自動車道<br>土工量 : m <sup>3</sup>  |

補足事項

- ・「項目」中( )の付されている事項は,該当するものを で囲むこと。

記載上の注意事項

上表「工種」欄に記載の工種と同種の工事のうち代表的な施工実績 1 件を記載すること。なお,記載する施工実績は入札公告(説明書)に定める競争参加資格要件を満たした施工実績でなければならない。

同種工事の各工事を異なる工事で施工した実績を有する場合は,工事毎に代表的なものを 1 件記載すること。

高速道路会社(旧日本道路公団を含む)が発注した工事の施工実績がある場合は,優先的に記載すること。

記載した工事の契約書の表頭部の写し,または(財)日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム(CORINS)」に登録されている場合は工事カルテの写しを添付すること。

CORINS への登録内容または契約書類によって,上表「工事諸元等」に記載の内容が確認できない場合は,工事図面・特記仕様書等,その確認に必要な書類を添付すること。

記載した施工実績について,その発注者より工事成績評定の通知を受けているときは,その写しを添付すること。

様式 2-2 ( 単体及び共同企業体の代表者 )

施工実績

会社等名 : \_\_\_\_\_

|       |             |   |
|-------|-------------|---|
| 工 種   |             | 土木工事  |
| 条 件   |             | 参加資格<br>b) NATM工法により施工した内空面積(代表値)60m <sup>2</sup> 以上で掘削延長300m以上あるトンネル工事 |
| 工事名称等 | 工 事 名       |   |
|       | CORINS 登録番号 |   |
|       | 工 事 場 所     |   |
|       | 契 約 金 額     |   |
|       | 工 期         |   |
|       | 発 注 者 名     |   |
|       | 工 事 成 績     | 00 点  |
|       | 受注形態等 ( )   | 単体 / 共同企業体  |
|       | 共同企業体の場合    | 協定方式( ): 甲 / 乙<br>出資比率: 00% ( 建設 00% )                                  |
| 工事諸元等 | 工法・規模・寸法    | 道路名等: 自動車道<br>内空面積(代表値): m <sup>2</sup><br>掘削延長: m                      |

補足事項

- ・「項目」中( )の付されている事項は、該当するものを で囲むこと。

記載上の注意事項

上表「工種」欄に記載の工種と同種の工事のうち代表的な施工実績 1 件を記載すること。なお、記載する施工実績は入札公告(説明書)に定める競争参加資格要件を満たした施工実績でなければならない。

同種工事の各工事を異なる工事で施工した実績を有する場合は、工事毎に代表的なものを 1 件記載すること。

高速道路会社(旧日本道路公団を含む)が発注した工事の施工実績がある場合は、優先的に記載すること。

記載した工事の契約書の表頭部の写し、または(財)日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム(CORINS)」に登録されている場合は工事カルテの写しを添付すること。

CORINS への登録内容または契約書類によって、上表「工事諸元等」に記載の内容が確認できない場合は、工事図面・特記仕様書等、その確認に必要な書類を添付すること。

記載した施工実績について、その発注者より工事成績評定の通知を受けているときは、その写しを添付すること。

施工実績

会社等名 : \_\_\_\_\_

|       |             |  |
|-------|-------------|--|
| 工 種   |             | 土木工事   |
| 条 件   |             | 参加資格<br>c) 土工量 ( 「 施工掘削量又は切土量 」 又は 「 施工盛土量又は埋戻し量 」 の大きい方 ) が 2 0 万 m <sup>3</sup> 以上ある道路土工工事 |
| 工事名称等 | 工 事 名       |  |
|       | CORINS 登録番号 |  |
|       | 工 事 場 所     |  |
|       | 契 約 金 額     |  |
|       | 工 期         |  |
|       | 発 注 者 名     |  |
|       | 工 事 成 績     | 00 点   |
|       | 受注形態等 ( )   | 単体 / 共同企業体   |
|       | 共同企業体の場合    | 協定方式 ( ) : 甲 / 乙<br>出資比率 : 00% ( 建設 00% )  |
| 工事諸元等 | 工法・規模・寸法    | 道路名等 : 自動車道<br>土工量 : m <sup>3</sup>  |

補足事項

- ・「項目」中( )の付されている事項は, 該当するものを で囲むこと。

記載上の注意事項

上表「工種」欄に記載の工種と同種の工事のうち代表的な施工実績 1 件を記載すること。なお, 記載する施工実績は入札公告(説明書)に定める競争参加資格要件を満たした施工実績でなければならない。

同種工事の各工事を異なる工事で施工した実績を有する場合は, 工事毎に代表的なものを 1 件記載すること。

高速道路会社(旧日本道路公団を含む)が発注した工事の施工実績がある場合は, 優先的に記載すること。

記載した工事の契約書の表頭部の写し, または(財)日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム(CORINS)」に登録されている場合は工事カルテの写しを添付すること。

CORINS への登録内容または契約書頭書によって, 上表「工事諸元等」に記載の内容が確認できない場合は, 工事図面・特記仕様書等, その確認に必要な書類を添付すること。

記載した施工実績について, その発注者より工事成績評定の通知を受けているときは, その写しを添付すること。

施工実績

会社等名 : \_\_\_\_\_

|       |             |   |
|-------|-------------|---|
| 工 種   |             | 土木工事  |
| 条 件   |             | 参加資格<br>d) NATM工法により施工した内空面積(代表値)30m <sup>2</sup> 以上で掘削延長100m以上あるトンネル工事 |
| 工事名称等 | 工 事 名       |   |
|       | CORINS 登録番号 |   |
|       | 工 事 場 所     |   |
|       | 契 約 金 額     |   |
|       | 工 期         |   |
|       | 発 注 者 名     |   |
|       | 工 事 成 績     | 00 点  |
|       | 受注形態等 ( )   | 単体 / 共同企業体  |
|       | 共同企業体の場合    | 協定方式( ): 甲 / 乙<br>出資比率: 00% ( 建設 00% )                                  |
| 工事諸元等 | 工法・規模・寸法    | 道路名等: 自動車道<br>内空面積(代表値): m <sup>2</sup><br>掘削延長: m                      |

補足事項

- ・「項目」中( )の付されている事項は,該当するものを で囲むこと。

記載上の注意事項

上表「工種」欄に記載の工種と同種の工事のうち代表的な施工実績 1 件を記載すること。なお,記載する施工実績は入札公告(説明書)に定める競争参加資格要件を満たした施工実績でなければならない。

同種工事の各工事を異なる工事で施工した実績を有する場合は,工事毎に代表的なものを 1 件記載すること。

高速道路会社(旧日本道路公団を含む)が発注した工事の施工実績がある場合は,優先的に記載すること。

記載した工事の契約書の表頭部の写し,または(財)日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム(CORINS)」に登録されている場合は工事カルテの写しを添付すること。

CORINS への登録内容または契約書類によって,上表「工事諸元等」に記載の内容が確認できない場合は,工事図面・特記仕様書等,その確認に必要な書類を添付すること。

記載した施工実績について,その発注者より工事成績評定の通知を受けているときは,その写しを添付すること。



配置予定の主任(監理)技術者の資格

会社等名：

|                     |            |  |  |  |
|---------------------|------------|--|--|--|
| 配置予定技術者の氏名          |            |  |  |  |
| 従事(予定)役職( )         |            | 主任技術者 / 監理技術者  | 主任技術者 / 監理技術者  | 主任技術者 / 監理技術者  |
| 最終学歴・学科・卒業年度        |            | 高校土木科 00 年卒業   | 高専土木工学科 00 年卒業   | 大学土木工学科 00 年卒業   |
| 建設業法(土木工事業)に該当する資格等 |            | 級 施工管理技士(取得年・登録番号)<br>監理技術者資格(取得年・登録番号)<br>監理技術者講習修了証(修了年・番号)<br>その他(建設業法に定める同等の内容を記述) | 級 施工管理技士(取得年・登録番号)<br>監理技術者資格(取得年・登録番号)<br>監理技術者講習修了証(修了年・番号)<br>その他(建設業法に定める同等の内容を記述)             | 級 施工管理技士(取得年・登録番号)<br>監理技術者資格(取得年・登録番号)<br>監理技術者講習修了証(修了年・番号)<br>その他(建設業法に定める同等の内容を記述) |
| 申請時点における他工事の従事状況等   | 工事名        | 申請時における従事工事なし  | ×自動車道 工事   | 工事   |
|                     | 発注者名       |  | 高速道路(株) 支社   | 県  |
|                     | 工期         |  | 平成 00 年 00 月 00 日 ~ 平成 00 年 00 月 00 日  | 平成 00 年 00 月 00 日 ~ 平成 00 年 00 月 00 日  |
|                     | 従事役職       |  | 主任技術者  | 主任技術者  |
|                     | 本工事と重複する場合 |  | 当該工事は、平成 00 年 00 月 00 日までの工期であるが 00 月 00 日に検査が終了し、残期間については専任を要しない旨の確認を発注者に対し別紙のとおり行っているため、本工事に従事可能 | 当該工事は、本工事の入札日の前、平成 00 年 00 月 00 日までの工期であるため、本工事と工期は重複しない                               |
|                     | 本工事の専任開始時期 |  | 専任を要する期間の開始日である 00 年 00 月 00 日より従事可能   | 工期開始日の 00 年 00 月 00 日より従事可能  |
| CORINS 登録番号         |            |  | 000000000  | 登録なし   |

補足事項

- ・( ) 該当するものを で囲むこと。

記載上の注意事項

配置予定の主任(監理)技術者は複数名記載することができるが、記載した者の中から必ず 1 名以上を配置しなければならない。なお、配置予定技術者の変更は、当該者の死亡等極めて特別な事情がある場合を除き認めない。様式 4 (配置予定の現場代理人または主任(監理)技術者の工事経験)に記載する主任(監理)技術者については、必ず重複記載すること。

記載する主任(監理)技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にななければならない。なお、恒常的な雇用関係とは競争参加資格確認申請時点において 3 ヶ月間以上を経過した雇用関係にあることをいう。

主任技術者、監理技術者ともに、本工事に対応した建設業法に定める許可業種に係る資格、その取得年及び登録番号等を記載すること。

上記 に関して、主任技術者にあつては資格者証等の写しを、監理技術者にあつては監理技術者証の写し(表裏とも)及び監理技術者講習修了証の写し(表のみ)を添付すること。また、これらの書類により直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できない場合は、その確認のため必要な書類を添付すること。

配置予定の主任(監理)技術者が申請時点において他工事に従事している場合は、本工事への専任開始時期を記入すること。なお、当該他工事で主任技術者または監理技術者として従事している場合で、当該他工事の工期と本工事の工期が重複する場合は、本工事への専任期間と当該他工事への専任期間が重複しない旨、当該他工事の発注者に確認を行ったことを証する書面(写し)を添付すること。

同一人の技術者を本工事のほか他の工事等(NEXCO 東日本の発注する工事等に限らない)にも重複して配置予定技術者として登録する場合で、当該他工事を先に落札したことにより、本工事にその技術者を配置できなくなった場合は、本工事の入札に参加してはならない。なお、技術者を配置できないにも拘らず入札したときは、競争参加資格停止措置を講じる場合がある。

配置予定の現場代理人または主任(監理)技術者の工事経験

会社等名： \_\_\_\_\_

|               |             |   |   |
|---------------|-------------|---|---|
| 配置予定技術者の氏名    |             |   |   |
| 従事(予定)役職 ( 1) |             | 現場代理人 / 主任技術者 / 監理技術者                   | 現場代理人 / 主任技術者 / 監理技術者                   |
| 最終学歴・学科・卒業年度  |             | 高専土木工学科 00 年卒業                          | 大学土木工学科 00 年卒業                          |
| 現場経験          |             | 00 年                                    | 00 年                                    |
| 法令による資格・免許    |             | 級 施工管理技士(取得年・登録番号)<br>監理技術者資格(取得年・登録番号) | 級 施工管理技士(取得年・登録番号)<br>監理技術者資格(取得年・登録番号) |
| 工事名称等         | ×自動車道 工事    | ×自動車道 工事                                | 工事                                      |
|               | 工事場所        | ××県 郡 町                                 | 県 ×市                                    |
|               | 契約金額        | 00 億円                                   | 00 億円                                   |
|               | 工期          | 平成 00 年 00 月 00 日 ~ 平成 00 年 00 月 00 日   | 平成 00 年 00 月 00 日 ~ 平成 00 年 00 月 00 日   |
|               | 発注者名        | 高速道路(株) 支社                              | 県                                       |
|               | 工事成績        | 00 点                                    | 00 点                                    |
|               | 発注形態        | 単体                                      | 共同企業体【出資比率：00% ( 建設 00% )】              |
|               | 従事役職        | 主任技術者                                   | 主任技術者                                   |
|               | 工事諸元等       |   |   |
|               | CORINS 登録番号 | 000000000                               | 登録なし                                    |

補足事項

- ・ ( 1) 該当するものを で囲むこと。

記載上の注意事項

配置予定の現場代理人または主任(監理)技術者は複数名記載することができるが、記載した者の中から必ず 1 名以上を配置しなければならない。なお、配置予定技術者の変更は、当該者の死亡等極めて特別な事情がある場合を除き認めない。

現場代理人を記載する場合は、本工事に対応した建設業法に定める許可業種に係る資格を有する者に限るものとする。

記載する主任(監理)技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係になければならない。なお、恒常的雇用関係とは競争参加資格確認申請時点において 3 ヶ月間以上を経過した雇用関係にあることをいう。

上表「法令による資格・免許」には国家資格を記載すること(建設業法 15 条 2 号に規定する大臣認定の場合は『大臣認定』と記載のうえ、認定書類(写し)を添付すること)

上表「工事名称等」には代表的な工事経験 1 件を記載すること。なお、記載する工事経験は入札公告(説明書)に定める競争参加資格要件を満たした工事経験でなければならない。

高速道路会社(旧日本道路公団を含む)が発注した工事の工事経験がある場合は、優先的に記載すること。

記載した工事の契約書の表頭部の写し、または(財)日本建設情報総合センターの「工事成績情報システム(CORINS)」に登録されている場合は工事カルテの写しを添付すること。

上表に記載したものについて、CORINS に未登録の場合または、CORINS の登録内容で上表の内容を全て確認することが出来ない場合は、その内容を証明するものとして、工事図面、特記仕様書、経歴書及び施工計画書等その確認に必要な書類を添付すること。

配置予定技術者が、工事期間の一部のみに従事している場合は、当該従事期間に同種工事が実施されたことを証明する資料(工事工程表等)を添付すること。なお、工事経験における従事役職は問わない。

記載した施工実績について、その発注者より工事成績評定の通知を受けているときは、その写しを添付すること。

同一人の技術者を本工事のほか他の工事等(NEXCO 東日本の発注する工事等に限らない)にも重複して配置予定技術者として登録する場合で、当該他工事を先に落札したことにより、本工事にその技術者を配置できなかった場合は、本工事の入札に参加してはならない。なお、技術者を配置できないにも拘らず入札したときは、競争参加資格停止措置を講じる場合がある。

技術提案書 ( 1/2 )

会社等名：

高盛土の施工管理に関する提案

【記載すべき項目】

1. 提案の内容

2. 技術提案の概要・特徴

3. 施工方法及び改善効果等

( 資機材・仮設備などの施工計画、安全計画など )

( 実績または数値根拠等がある場合は、その内容を A 4 版 1 頁以内で記載し添付すること )

4 . 技術提案が不採用の場合の、標準案での施工の意思

有 / 無

《記載上の注意》

標準案により施工する ( 技術提案が無い ) 場合は、「標準案が適しており、標準案により施工する。」と枠内に記載すること。

技術提案が採用されなかった場合、標準案に基づいて施工する意志の有無の該当するものを で囲むこと。なお、技術提案が不採用の場合で標準案での施工の意思を「無」とした場合、競争参加資格が無いものとする。

技術提案書 ( 2/2 )

会社等名：

トンネル掘削の安全管理に関する提案

【記載すべき項目】

1. 提案の内容

2. 技術提案の概要・特徴

3. 施工方法及び改善効果等

( 資機材・仮設備などの施工計画、安全計画など )

( 実績または数値根拠等がある場合は、その内容を A 4 版 1 頁以内で記載し添付すること )

4 . 技術提案が不採用の場合の、標準案での施工の意思

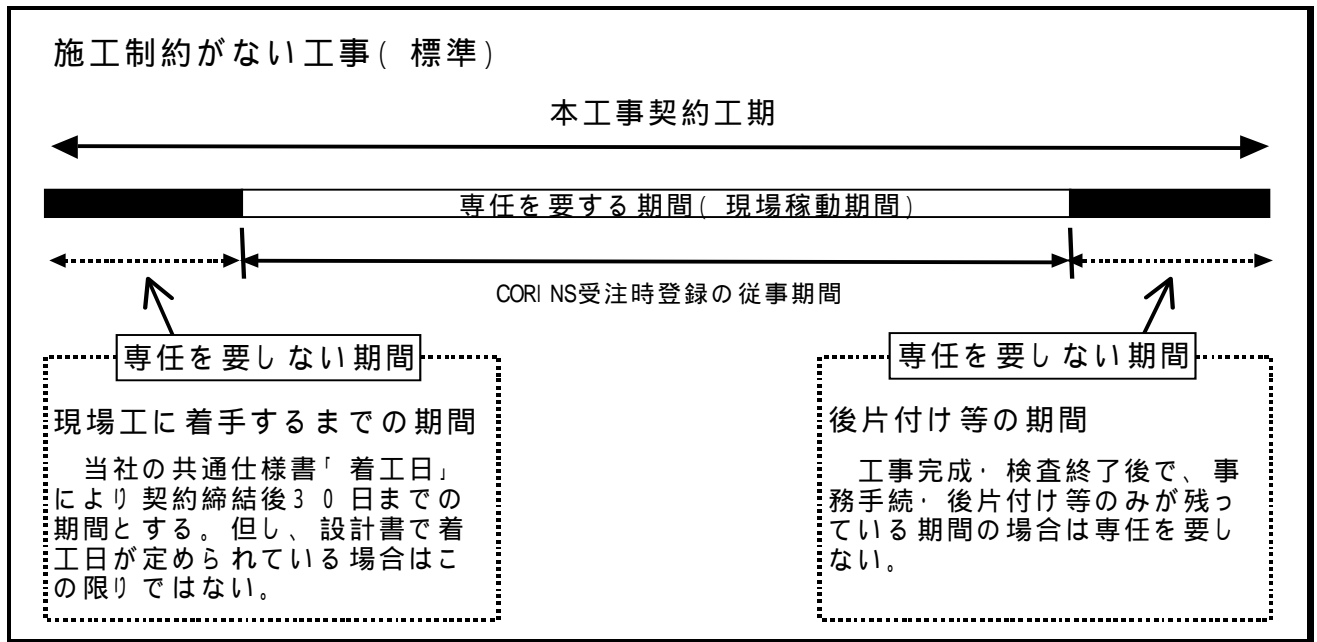
有 / 無

《記載上の注意》

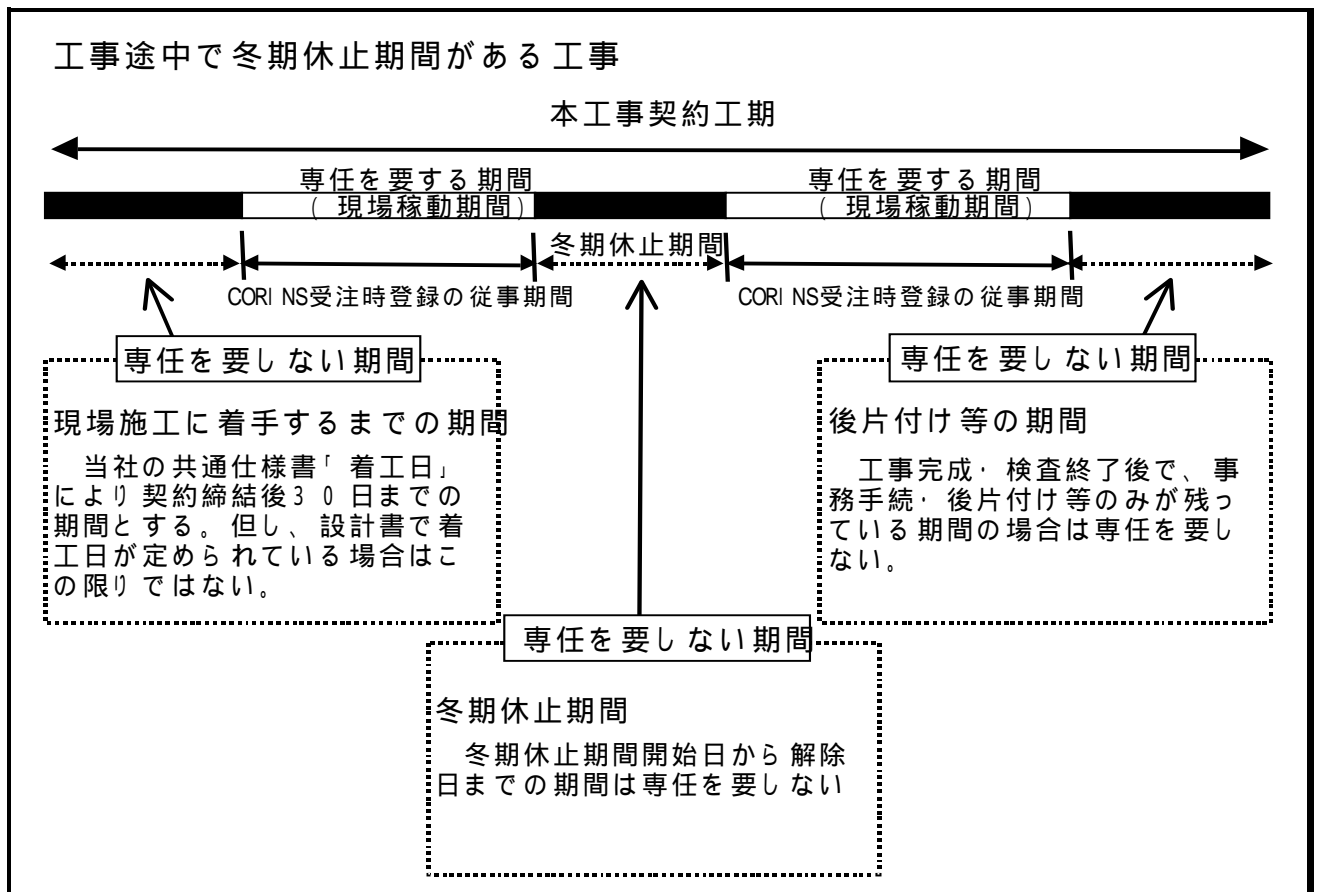
標準案により施工する ( 技術提案が無い ) 場合は、「標準案が適しており、標準案により施工する。」と枠内に記載すること。

技術提案が採用されなかった場合、標準案に基づいて施工する意志の有無の該当するものを で囲むこと。なお、技術提案が不採用の場合で標準案での施工の意思を「無」とした場合、競争参加資格が無いものとする。

### 配置技術者の専任期間の基本的な考え方

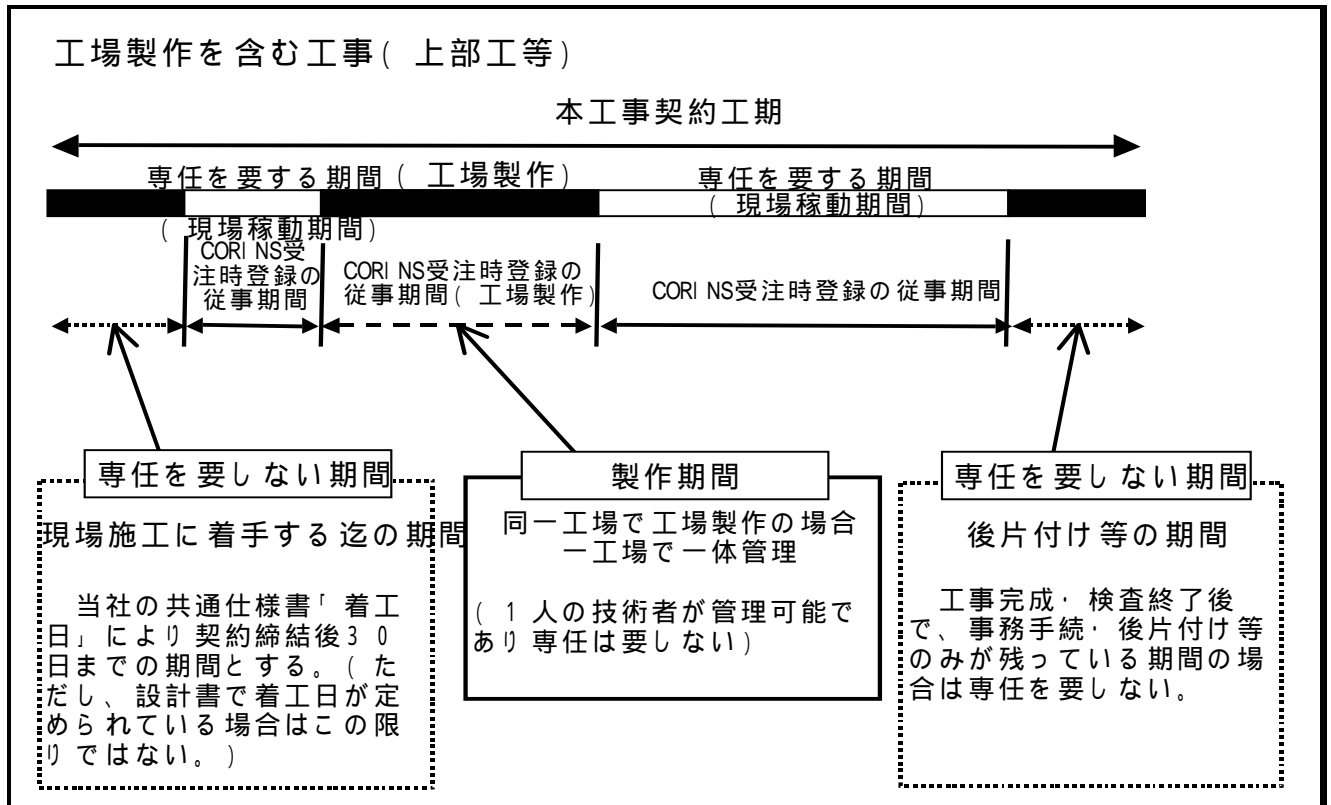


### 配置技術者の専任期間の基本的な考え方

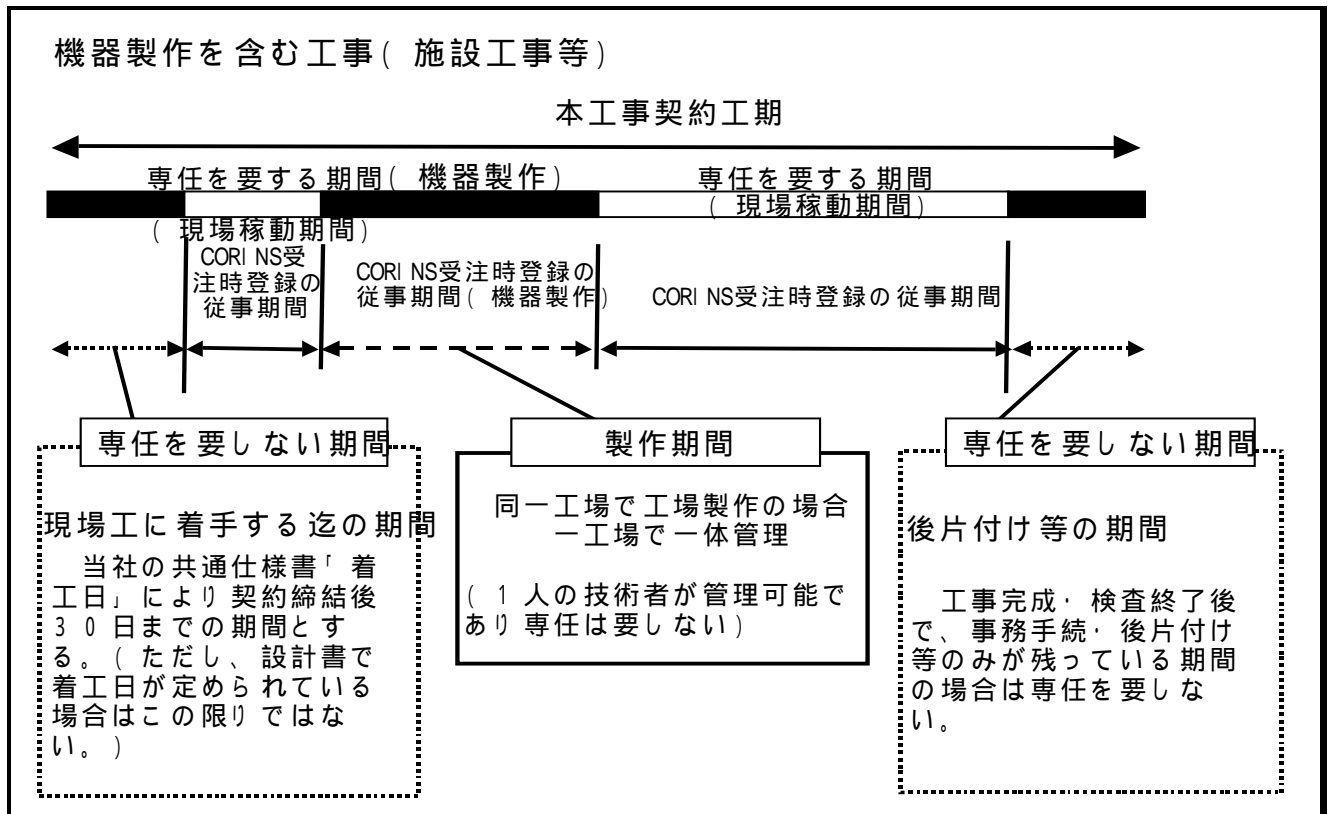




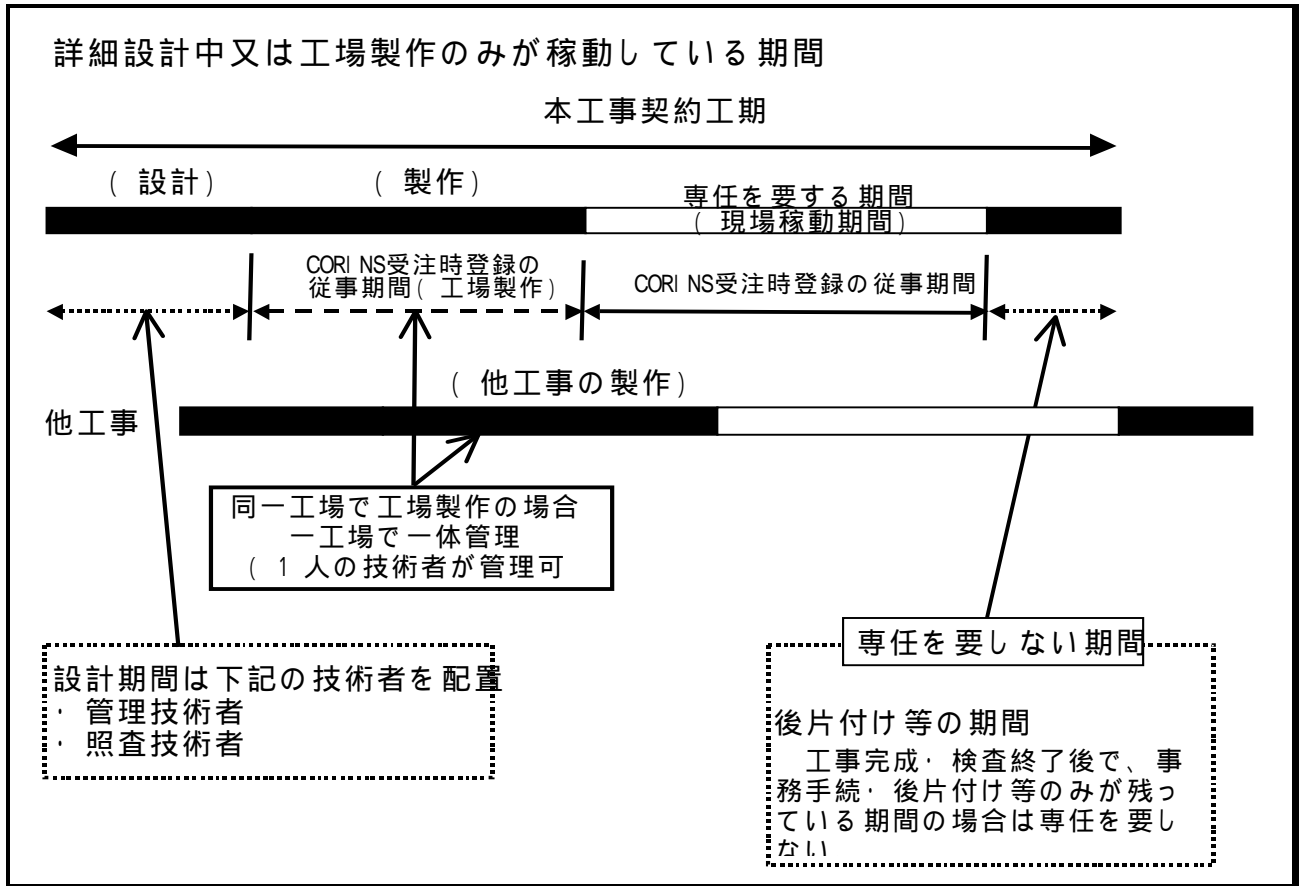
## 配置技術者の専任期間の基本的な考え方



## 配置技術者の専任期間の基本的な考え方



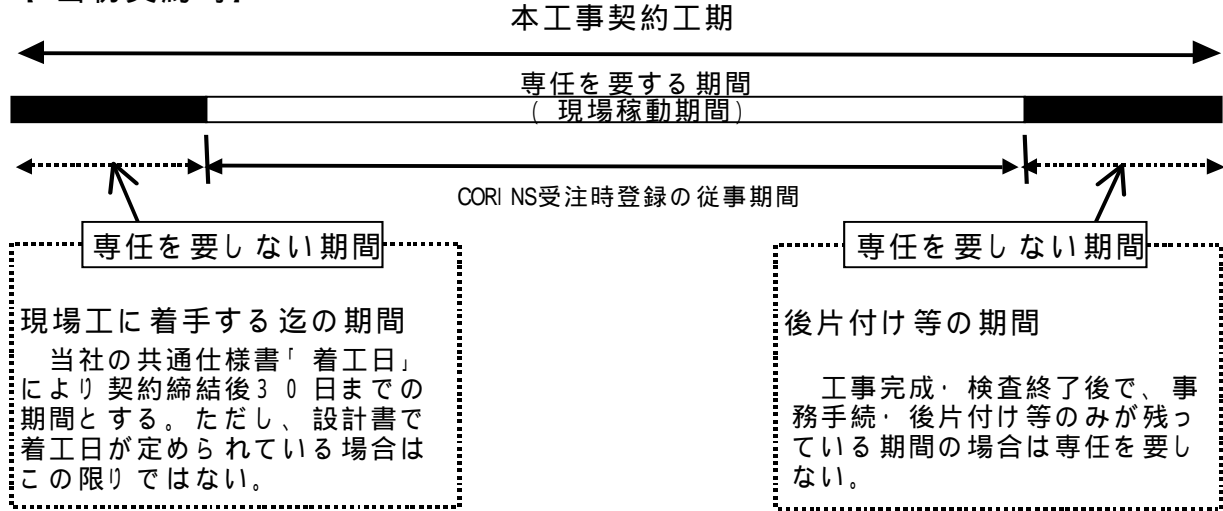
# 配置技術者の専任期間の基本的な考え方



# 配置技術者の専任期間の基本的な考え方

工事途中で工事一時中止が発生した工事

【当初契約時】



工事一時中止

工事契約工期

